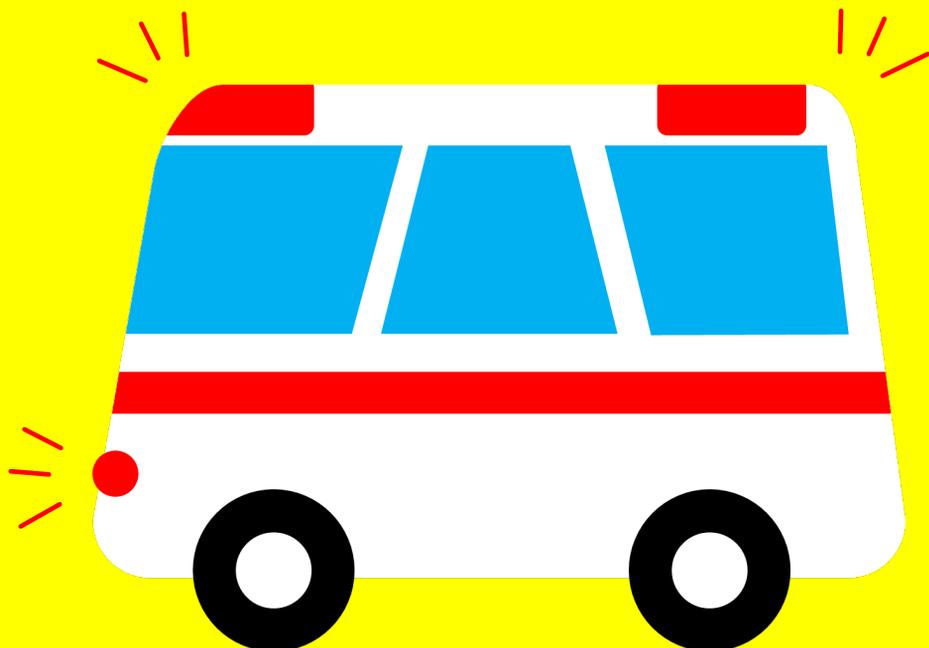


出雲圏域の 救急医療体制 をまもるために ご理解 ご協力をおねがいします



当院は、島根県全域から命にかかわる重篤な患者さんを受け入れる「**三次救急医療機関**」に指定されています。

そのため、いつでも重篤な救急患者さんを受け入れることができるよう常に一定数のベッドを確保しておかなければいけません。

地域全体で「救急医療体制」をまもるために市民の皆さまのご理解とご協力をおねがいします。

- 急を要さない症状の場合は、診療時間内にかかりつけ医等の医療機関を受診しましょう。
- 病状に応じた早期の転院にご理解、ご協力ください。
 - ・ 救急搬送をされたあと、救命救急センターでの検査や治療の結果、病状等が落ち着いている場合には引き続き連携する医療機関への転院をご提案する場合があります。
 - ・ 転院後も医療機関相互で連携して診療を行います。

病院長